

平成19年度第3回流山市自転車駐車対策審議会会議報告書(概要)

- 1 会議名 第3回流山市自転車駐車対策審議会
- 2 日時 平成19年8月1日(水)  
午後2時00分～4時00分
- 3 場所 流山市役所第1庁舎4階 第1・第2委員会室
- 4 出席者 工藤英二委員、大竹正樹委員、新野勇委員  
長田嘉穂委員、田中直子委員、佐久間光一委員  
高山佳司委員、宇波義雄委員、田中富美子委員  
三浦廣定委員、鈴木君英委員  
・・・(11名)(順不同)
- 欠席者 染谷要吉委員、角田実委員、中村貢委員  
・・・(3名)(順不同)
- 事務局 高市市民生活部長、片桐安心安全課長、  
野口課長補佐、豊田主査、中野事務員  
・・・(5名)

5 概要

開会

会長あいさつ

議題

- (1) 自転車駐車場利用登録制度の見直しの建議案について  
登録制度から施設利用制度への転換について  
施設使用料金の設定について  
運営管理のあり方について
- (2) 施設改修工事の内容について(報告)
- (3) その他

閉会

6 会議資料

- 資料1 自転車駐車場利用登録制度の見直しについて(建議案)
- 資料2 平成17年度データによる料金算出を行った場合の金額  
資料 《歳入》
- 資料3 資料 《歳出》
- 資料4 資料 《収支》
- 資料5 その他の検討事項

「 会 議 概 要 」

司 会

ただいまより、平成 19 年度第 3 回流山市自転車駐  
車対策審議会を開催いたします。開催の前に私どもの  
部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

事 務 局

本日は皆さまお忙しい中、審議会にご参加いただき  
厚くお礼申し上げます。当審議会も今回で 4 回目とい  
うこととなりますけれども、これまでの審議会では自  
転車駐車場利用登録制度の見直しや、施設使用料の設  
定のあり方等につきまして委員の皆さまから、いろい  
ろなご議論をいただいていたところでございます。本  
日の審議会におきましては、これらをまとめて建議案  
について、活発なご議論をいただければと考えており  
ますので、どうぞよろしく願いいたします。

司 会

それでは、会議開催にあたりまして会長よりご挨拶  
をいただきたいと思います。

会 長

自転車対策審議会も平成 18 年度の 3 月に 1 回。平  
成 19 年度になってから、4 月 5 月に各 1 回開催いた  
しました。その間、事務局の方から色々な資料に沿っ  
てご説明いただきまして、皆さまと共に勉強し審議を  
重ねてきたわけでございます。本日の審議会は 4 回目  
になるわけですが、ご案内したとおり、そろそ  
ろ皆さまの意見を集約した建議案をとりまとめる時  
期に入ってきたと思います。部長からも話があったと  
おり、本日の会議で建議案というものの案を事務局で  
用意してもらったので、これに基づいて皆さまの活発  
なご意見をいただきたいと思います。

司 会

では議事進行につきましては、流山市附属機関に関  
する条例第 5 条第 1 項の規定に基づき会長をお願い  
したいと思います。それでは会長、よろしく願い  
いたします。

会 長

それでは会議を進行させていただきます。まず始め  
に、本日の出席についてご報告いたします。ただいま

事務局

のところ、出席委員 11 名、欠席委員 3 名であります。よって定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、欠席された委員の方々には、本日配布の資料を後日送付したいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは早速議題に入りたいと思っておりますが、議題に入る前に、開催通知にもありましたが、今回の審議会では流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて、建議案をまとめたいということですので、皆さまのご協力をお願いいたします。それでは、前回の審議会では検討課題となっていた事項について事務局から報告をお願いいたします。

前回の審議会における検討課題について、あらかじめ郵便で送付させていただいた資料に基づきまして、説明させていただきます。

初めに、江戸川台駅の階層式自転車駐車場の 1 階利用者と 2 階利用者をどのように見分けるかということですが、自転車を駐車する場合には、登録ステッカーを自転車に貼り付けていただいておりますが、現状も場所によって番号を振っております。その番号のところの末尾に「 - (ハイフン) 」をつけて 11 - 1 と 11 - 2 というように書いて 1 階と 2 階に分けようと考えております。当然利用登録ステッカーには、1 階、2 階が分かるようになっておりますので、ステッカーを見て判断はつくと思っております。そういうように見分けていきたいと考えております。

次に流山セントラルパーク駅と流山おおたかの森駅の自転車駐車場の積算根拠でございますけれども、つくばエクスプレス 3 駅の自転車駐車場の建設費、機械導入の費用を加えた総額から市の負担額を差し引いた額より算定しており、当該駐輪場にかかる施設整備費、管理運営費を事業費、償還額と捉えて受益者負

担の見地から算出しております。

最後にロッキングポストを設置した一時利用の検討について、ロッキングポストを製造販売している業者2社から、見積もりをとって試算をしたところ1日約48台以上の利用がないと採算が見込めないという結果になりました。また現在市内6駅中4駅が民間業者による一時利用が行われていることから、そちらを利用することもできるので、今回の一時利用の設置は行わないというように考えております。

会長

ただいま前回の審議会での3つの点につきまして、事務局の方から説明がありましたが、この件について質問がありましたらどうぞ。

委員

江戸川台の1階と2階の区別と料金はどうなるんですか。

事務局

料金が幾らということに関してまではまだ決まっておりませんが。

委員

料金が同じならば、それほど問題は無いんですけども、1階2階の料金格差を設けるとちょっと問題が出てくると思うんです。整理する人も2階や1階だというのを見ている余裕は無いです。2人でやっているから、料金格差を設けるとちょっと大変だと思います。

事務局

現在も階層式の駐輪場に階層式以外の駐輪場の登録をされている方が止めていた場合には移動等を行っております。

委員

それはみんな分かっているから大丈夫だと思います。ただ、階層式の場合には不安があります。現状では早く来た人が1階を使い、遅く来た人は1階一杯になっているので2階を使うというようになっています。しかし格差を設けた場合に1階で登録した人が遅く来たら使えないという事態に陥ったりしないですか。

事務局

利用料金が変わってくれば、下に収容できる台数と

というのは決まってくるので。

委員

ただ、お客さんというのはそんなにマナーの良い人ばかりではありませんから、そこまで考えてもらわないと整理というのはできません。

事務局

それに関しては管理を徹底していくということで、導入後しばらくはそういった問題も出てくると思います。

委員

そういうのはある程度整理している人と話し合わないとトラブルになってしまうと思います。

事務局

現場と協議を行い対策を考えていきたいと考えております。

委員

対策をきちんと練っておかないと、絶対にダメだということを伝えておきます。

会長

今のご指摘を再度検討してもらいますよう事務局にはお願いいたします。他の点でご質問がございましたらどうぞ。

委員

2番目の流山セントラルパーク駅と流山おおたかの森駅の市の負担額というところなんですけれども、建設費プラス運営体系に必要なイニシャルコストというのは機械導入額と考えていいのですか。

事務局

そうです。

委員

需要費総額が3億7,790万円。その下に5,552台これは1ヶ月平均の使われている台数ですか。

事務局

収容台数です。収容台数の80パーセントで考えております。基本的に100パーセント埋まるとは限らないので、平均して80パーセントで稼働状況を見ておりますので、それが必要面積から割り出した収容台数でございます。それに稼働率の80パーセントを掛けた数字を15年間の収益で見させていただいた数字になっております。

委員

月額1,450円の12ヶ月分で17,400円が年間の利用料金です。これに15年と、収容台数の5,552台を掛けますと、14億4,900万円ぐらい

の粗利がある中で、金利負担が約1,850万円。それに対してお金を借りたのは約2億円を市で補填している訳ですよね。そうすると、3億6,700万円というのは財団法人自転車駐車場整備センターで持ち込んでいるのですか。

事務局

残りの金額というのは財団法人でもってしまして、全額建設費とイニシャルコストを入れて全体量を出し、そこから収益分を差し引いた金額が残債になり、その残債に利息分を課した金額がこの数字になります。

委員

利益分というのは、人件費等を差し引いた残が全て市に来るのですか。

事務局

最終的には全部引いた数の残が市の方に来るようになります。その運営分を駐輪場の拡張などがあった場合にはその中で充當運用し、その後市の方に来るようになっております。

委員

これは2億円に対する金利負担なのですか。1,800万円というのは2億円に対する金利負担なのですね。これだけ市の税金に対して金利負担というのは市民に還元されているのですか。どこか、金融関係から借り入れを起こしてやっているのですか。

事務局

はい、財団法人自転車駐車場整備センターが借り入れをしまして、一括負担をして整備をしております。そこに市の負担分の引いた額を残りの金額に対する利息分としております。

委員

ただ、私が松戸に行って看板を見ますと、財団法人自転車駐車場整備センターは競輪場とかそういうものの粗利を持ち込んで施設を作っているというように書かれていますけれども。

事務局

それが全てではないです。それも一部として補助をいただいた中で財団として建設していると思う。全て補助というようにお考えになっているようであればそれは違うということになります。

委員

そうですか。私が言いたいのは、松戸のシルバー人材センターで現場で詳しい方がいるんですが、その方が松戸は自分のお金を使って自分の駐輪場をやっています。言うなりにお金を導入するところは弱いですねという話をされた方がいました。

事務局

その話は今回の議題から逸れていきますので。あくまでも先ほどの話は積算根拠としての話をしておりますので。

会長

前回のロッキングポストの件についてはよろしいですか。

委員

ロッキングポストの件はご丁寧にお調べいただきありがとうございます。結果、こういう諸事情があって今回は見送らざるを得ないというご意見をいただいたので、その件については調べていただいて感謝しております。

会長

それではこれで、前回の検討課題に関しては終わりにしていよいよ本題に入りたいと思います。自転車駐車場の利用登録制度の見直しの協議内容について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

議題に入ります前に、会議前に配りました資料に訂正箇所がありますので、今回配った資料に差替えをお願いいたします。

～ 資料 1、2、3、4 についての説明～

資料として送った中に、その他の検討事項として別の資料をお送りさせていただきました。これについて合わせて説明を行いたいと思います。

～ 資料 5 の説明～

会長

ただいま議題 1 について説明がありましたが、現在の利用登録制度では年間 2,300 万円、1 台当たり

事務局

2,000円程度の赤字が出ており、市から補助を出さなければならないという状況にあるわけです。こういったことから、審議会としては登録制度から施設利用制度へと転換を図りたいというのが第1点です。その施設の使用料金の設定については、資料に基づいていろいろなことがあるわけですが、そういったことにつきまして皆さまの意見をいただきたいと思えます。

ご意見をいただく前に、前回の審議会の資料2の中をご覧になっていただきたいのですが、前回の料金設定に関して職員の人件費について議論をいただきました。その結果、他市の状況などを勘案いたしまして私ども職員の人件費は今回一切計上を行わないようにいたしました。但し、繁忙期における臨時職員の人件費は計上させていただきました。

会長

今回は今までの議論を集約していただいた部分になりますが、その根拠が今日提出していただいた資料に織り込まれているということになります。それでは、どうぞご意見ご質問をお願いいたします。

委員

14年前に体系を作ってから今まで手付かずの状態が続いていたので、ある意味では仕方が無いのですがただタイミングが悪いです。住民税が去年と比べて私ども180パーセント上がっております。今民意の方が意見が強いです。なぜ、2年前の人たちがもうちょっと早めに解決してくれなかったのか、それを悔やんでおります。

事務局

三位一体改革の中で定率減税が廃止になり、実質的には負担が増加しているかとは思いますが、私どもは税金の専門では無いですから詳しいお話はできませんが、基本的にこれをすぐにするという訳ではありません。今回建議をいただいたからといって、10月からすぐやりますという訳ではございません。今後はこれらを議会で諮り、提出した意見に対して審議をいただいて、その後市民の皆さまのご意見を頂戴し、この



制度を運用していくというようにやっていきますので、そういうことをご理解をいただければと思います。

委員

今までいただいた資料と今回の資料とでは、算出の根拠が全く違う。例えば職員の人件費を含めて計算をしていたり、台数の方も登録台数で算出していたのですが、今回は急に台数の方も収容台数で計算を行ったり、経費の方も職員の人件費が要らないという考え方に急に変えたのか理解に苦しむのですが。

事務局

基本的に制度の転換に際しまして、登録制度から利用制度に改めます。改める際に、利用者制度としては収容台数以上には受付は行わないという大前提に立たなければなりません。登録制度ですと、多少の余裕がございますので月に2、3度しか使わない方でも、登録した方が一時利用よりも安いということで、登録されている方もいらっしゃいます。そういった方の施設の利用状況等も勘案させていただいて、130パーセントくらいの数字で今までは登録をしておりました。しかし今回改めまして、利用制度に転換することとはそこに自転車を置く方のみの使用料ということになります。また、毎日使う方を優先したいというのが1番の点です。そういう方の不満をできるだけ解消したい。なおかつ、収容台数でやるということで、基本的にはそれ以上受けられないというかたちで考えております。また、費用の面につきましても、人件費につきまして今までは算定させていただいておりましたが、他市町村の事例等を参考にさせていただいたところ、職員人件費を含まないという自治体はかなり多かったものですから、今回改めて職員人件費を除いたかたちで算出をさせていただきました。こういった点が利用制度の見直しの大きな改善点になります。

2回目の審議会の際に出させていただいた登録台

数で割った金額と、収容台数で割ったものと2通り提示させていただいたと思います。また前回の審議会で示しました平成17年度の管理運営費から算出した料金というものの中でも、どの運営経費を採用するかということまでは決めておりませんが、今回提示した管理運営費と改修工事費、これを収容台数で割ったものがどうかと思ひまして提示いたしました。

委員

今まで収容台数を超えた登録をしており、支障が無いように思えたのですが、登録台数を超えることによって何か支障があるのですか。使わない人も見込んで登録をさせていただいて、利用者の数を広げていると思うのですがそれが問題とは思ひませんか。

事務局

実際には登録台数が収容台数を超えて登録されています。当然登録されている方の中には、月に1回2回しか利用されない方もいらっしゃる、現実的には駐車ができるというようになっております。しかしあくまでも今回計算をする上で受益者負担を考えた場合に、やはり収容台数で計算をすべきだと考えております。

委員

計算してもらって構わないと思ひますが、ただ空いてないから登録させないということなのですか。

事務局

登録制度を行っていた際の支障については、運営上は問題が無かったかもしれませんが、常時使っている方が使いたい駐輪場の登録が出来なかったという問題がありました。そういう意味では利用者本位に改めなければという点が、今回の制度の主な改正点です。

委員

個人的な意見ですが私も登録しております。1か月に1回も利用しない月もあります。でも私も利用者だと思ひておりますけれども。

事務局

本来登録数をぴったりとした登録台数を受付けておけば良かったのですが。

委員

登録制度から利用制度に変わることによって、利用者がどれくらい変わると見込んでいるのですか。

事務局

受益者負担というのがあくまでも原則ですので、駐輪場を利用している方の中で経費を全部出したいというのが市の方針だと思います。その上で止められる台数というものを固めて費用がどれくらいかかるのかというものを出すべきであり、収容可能だからといってたくさん収容してしまうと自転車の出し入れがしにくくなり、実際に現在そういった苦情をいただいております。

委員

ということは、利用制度に変われば台数の制限を設けるということですか。

事務局

そうですね。制限を設けるといえるか、駐輪場の幅を少し持たせるというようなやり方にしようかと。

委員

現実には、江戸川台に関してはいつも空いています。他の駅に関しては分かりませんが、駐輪場が空いているのに制限するというならば、他の方法を考えたほうが良いのではないですか。しかも、私の考えではできるだけ安い料金で運営していただきたいと考えているのですが。

事務局

それは行政としてもあります。よく駐輪場の苦情で言われるのが、自転車が出しにくいとか、整理する際に詰め過ぎでは無いかというのが苦情の中で出るのですけれども、そういうものを緩和する中で駐輪場に何台置けるかというものを設定し台数を決め、その中で受益者負担にし、費用がどれくらいかかるのか、今回の工事でどれくらいかかるのかというものをプラスして台数を決めていきたいと考えております。

事務局

委員のおっしゃっていることは全てが空いているというのは、たまに使う時にそういう時があるという話ですよね。

委員

私が見たときはいつも空いています。ただ、料金が上がった時には利用者が減って、一台当たりのコストが高くなるということはあるのではないですか。

事務局

現実では市の方で約2,000万円程度の負担をし

ているのですが、今後見直しを行った場合に空いているところというのは駅から遠いところ、自転車を詰め過ぎるなど、そういった苦情の解消等も行っていかなければなりません。基本的には収容台数を登録台数が上回っているという中で、全ての駐輪場が収容台数まで満たしているかというわけではないという場合もあります。

事務局

登録台数、収容台数、実際に駐輪場に止めている台数というものがありますが、実際に止まっている台数というのは収容台数を下回っています。ただし、登録台数が多いところでは150パーセントを超えているところもございます。そしてそれらの方が全員同じ日に利用するとなった場合に、置けないという状況が出てくる可能性がでてきます。ですから、計算上でプラスアルファがあるかもしれませんが収容台数で計算するのが妥当かなと考えております。

今までは歳入の方が4,300万円くらいだったのが、今度は3,300万円くらいで見込んでいるので1,000万円ほど歳入が下がって料金を設定しておりますけれども。

事務局

通常、民間企業であれば利用率としては80パーセントくらいの利用率を見込んで、20台とか、30台を収容台数に足して計算を行っているというのがよくありますけれども、そういうことを行政がやっていくことはできませんので、やはり収容台数というものが基本となっていると思います。その中で収益が上がらない場合や稼働率が低い場合には今後の検討課題になっていくと思うんですけれども。

委員

それと経費のほうも、人件費の方は今回外していただいて結構なんですけれども、あとの管理運営費というのは、17年度は出ていますけれども、18年度は出てないんですか。3月末で締めてないのですか。

事務局

市は5月締めです。

委員 それを参考にしながら台数とかを出していただきたいと思ひまして。

事務局 台数につきましてはある程度指針がありまして、その指針に基づいた結果が10,764台という数字になっております。収容台数自体の変更というのは面積が変わらない限り無いということになります。

委員 今回急に説明が変わったからこういう考え方で、収容台数でとか、人件費を外した理由というのも正確には聞いてないですけども。

事務局 基本的には登録制度から利用制度への転換というのは前回、委員の方の答申の中で徐々に説明をしていきながら最終的に、こういう制度に展開していきたいということを示していたところなんですけど、前回前々回両方試案を出して、最終的には収容台数で私どもの方では考えていたのです。

委員 収容台数でやるというのは皆さん納得していたのですか。

事務局 と、思います。

委員 前回などは1台当たりで出していたのはずっと登録台数で出していましたよね。

会長 収容台数でやってきたように私は感じていましたけれども。

事務局 収容台数でもご説明させていただいてたと思うんですけども。

会長 施設利用制度の方にいけば、利用者が使用できない状態になるというのはまずいわけですよ。そういう意味で収容台数を基準として考えるというように理解していたと思うんですけども。

事務局 2回目のときに収容台数と登録台数で出させていただき、人件費等で議論をいただいたと思いますが。

委員 算定基準がはっきりしていれば、料金のほうもある程度納得できるけれども、経費の内訳がはっきりしていないから納得できない。例えば、大きな経費の1つ

である委託料なんかはどのような内訳でこれだけ使われているのか分からないのですが。

事務局

これはシルバー人材センターに駅ごとに依頼している整理員の賃金等の17年度の総合計です。

委員

何人でやっているとか、駐車場の地域ごとのばらつきがありますし、受益者負担というのを極端に言えばその駐車場ごとに利用があっても仕方ないと思うんですが、それには納得いかないでしょうからできるだけ情報公開をしていただいて、駐車場ごとの内訳ぐらいいまで出してほしい。

事務局

経費の内訳を示すことは可能だが、今すぐ出すというのはできません。料金の設定に関しては行政サイドの方でどの駅でいくらという方法で決めさせていただきたいと思います。詳細については報告というかたちでやらせていただければと思います。内容的にはそれぞれ駅ごとに金額を出すことは可能です。ただ、私どもの基本的にそれぞれの駅ではなく、市全体という感じで考えていますので、建議案にあるようにそれぞれの駅の利用状況を勘案し料金の設定を行っていきたい。その為の建議を皆さまからいただきたいというのが、今回の建議書の内容なのです。委員がおっしゃっているとおり、私どもの考えていることと内容はほとんど一緒なのです。ただ内容は一緒なのですが、それが収容台数なのか登録台数なのかその違いだけなのです。私ども行政サイドとして見込む場合には、利用者がいっぺんに来て利用できないということになった場合には行政の責任になってしまうので、それはある程度100パーセント以内になるように収めたい。そのために今回制度を改正させていただきたいというのが、皆さまに審議していただきたい内容なんです。

委員

今の収容台数というのが、登録台数の70パーセントなので、その数字で1台当たりを算出するのかと思

事務局

ったものですから。

常に使用率が80パーセント以上の台数で保たなければならないが、それ以上の数字を見込むというのは難しい部分があるので、できればそういうかたちでさせていただきたいと思います。

会長

この審議会では、自転車駐車場利用制度の見直しの方向性を提議するというのが役割でありまして、それに基づき行政の方で具体的な使用料とかそういったものを決めていくこととなります。具体的な方向性というものをまとめたものが配布した建議の内容ということとなります。そして登録制度から施設利用制度への転換につきましては、皆さまの了承を得たと考えております。具体的内容として、施設利用制度に転換するということは受益者負担を原則とするということとなります。その運用の方法としては1年を単位として利用登録をしてもらうということかたちでやっているということとなります。ただ現実には年度途中で契約、解約する方もいますのでそういう人達の配慮はしてくださいというのは1番にあたるわけです。

そして料金の設定に関してですが、施設使用料金の改正に当たっては施設運営費と施設整備費を経費とし自転車収容可能台数を基に積算するということとなります。さらに実際の利用料金は原則は受益者負担ですが施設のグレード、駅舎までの距離、2階か1階かということを含めてグレードを設けようというのが次の答えです。そして値上げを行っても1回の値上げはあまり高額とならないようにする。但し5年に1度くらいは見直しをする必要があるだろうということです。次は市内居住者と市外居住者で料金格差がありました。近隣市でもそういった格差を是正されていることから、流山市も料金格差を無くすことにする。また高校生以下の料金に関して割引率を少し引き下げるという考え方になります。また原動機付自転車

に関しては自転車の施設使用料金の倍額にするが、オートバイに関しては施設の路盤工事等問題があるので導入をしない、また一時利用は行わないというのが施設の利用料金について関係することでございます。

次に運営管理のあり方については、午前6時半から午後7時まで運営する。施設の利用受付については現地受付を視野に入れ、利用者の利便性向上を考える、公の施設となった場合には指定管理者の導入を検討するというのが審議会からの建議になります。これを皆さまが了承していただきましたら、今議論いただいた点を含めて、さらに事務局の方で整備をしていただいてもう一度皆さまに郵送というかたちで配り、修正点をさらに入れてとりまとめたいと考えております。それでいかがでしょうか。

委員

3つほど回答をいただきたいのですが。市内居住者と市外居住者の料金格差を無くすということですが、議長の方からの説明で一部は理解できるのですが、なぜ税金を負担していない方の料金である2,100円の面倒を見なければならないのですか。これは市民の方から不満はありませんか。たった108台ですがただ隣町が行っているから流山もやるというのは納得がいかないところです。次に午前6時半から午後7時までというのは管理人の配置時間なんですか。もう1つ市内6駅の駐輪場施設のどれが公の施設で、どれが公で無い施設なのかというのを教えてください。

会長  
事務局

では事務局の方からご説明をお願いします。

市内居住者と市外居住者の料金格差の是正に関してですが、現在千葉県下の半分以上の自治体で市内、市外居住者が同額の料金で利用しております。近隣の松戸、柏、我孫子でも同額で運営しておりますが、受益者負担を原則としますと同じ自転車を使うという立場であれば市内、市外の格差を設けることはよろしく無いのではと考えております。また、なぜ流山だけ



市外居住者は倍額なのかという意見もいただいておりますので市内、市外の料金を同額でも良いのではないかと考えております。

次に配置時間に関してですが、現行では午前6時半から午後7時までずっと滞在しているわけではございません。場所によって人数も違いますし時間も変わってきます。ただ、現地受付等を開始した場合に、管理時間として午前6時半から7時まで誰かがいないと受付できませんので、そうした対策としてこの時間帯を設定いたしました。

最後に公の施設ですが、今現在は施設管理条例というものをつくっていないのですが施設管理条例をつくることによって初めて、市内6駅の駐輪場を公の施設と呼べるようになります。そういう意味でこの事項は書かせていただきました。

委員

借地料を払っているから、公の施設ではないですかそういう意味ではないのですね。

事務局

はい。施設管理条例があるかないかということで公の施設かどうか決まります。

委員

運営時間に関してですが、今後は午前6時半から午後7時までには人員を配置してもらえということなのですか。

事務局

この考え方は、駅ごとによってピークが違うのでそのピークに合わせて人員を配置をさせていただこうかと考えております。全て同じような人員配置を行うと、人件費がかかってしまいますので。

委員

この書き方だと意味が分かりにくいです。今短いところだと2時間くらいしかいないような気がします。流山の駅は前に比べて1時間短くなったと聞いたのですが、聞き方が悪かったのですかね。どちらにせよ夏休みに入って心配ですということを書いてみました。学生達が道路際に止めていってしまい悩んでいると言っておりました。

事務局

それに関しては放置自転車対策としてそれぞれの駅で対策しておりますので。

委員

放置自転車に関してはうるさい人間になってしまっているんですけども。

事務局

ただ申し訳ございません。すべて100パーセントは対策できるかと言えば出来ません。

委員

ゴミのポイ捨てとか市の条例で制定しておりますけれども、肝心の環境が自転車の放置で壊されているんですよ。そこにゴミが捨てられているんです。

事務局

そのあたりは、私どももできる限りやってみようつもりですので、ただ全て100パーセントやったとしてもたちごっこになってしまうのが現実なのです。

委員

この1か月写真撮って持っていきます。現実に見てもらった方が声を聞くよりも確実かと思っておりますので。

事務局

私どもの方でも現場を見て回りますので。色々苦情等もいただいておりますので、対応できるものに関しては対応しているつもりではいるのですが、やったとしてもまたすぐにやられてしまう。その繰り返しになってしまうのでご迷惑をおかけして申し訳ないですがご理解をお願いしたいと思います。

委員

話は戻りまして料金格差是正の話ですけれども審議委員の皆さまは今の説明を聞いて承認できますか。承認できれば私も納得するのですけれども。

事務局

市内市外の料金格差の件で皆さま意見がございましたらお願いいたします。

委員

住民税、県民税のことが頭にいっぱい入ってますので気になって仕方ないのです。

事務局

私、駒木というところに住んでおりました子供達は豊四季駅を利用しております。豊四季駅は柏市の管轄になりますが、そこはやはり流山市民、柏市民、同額となっております。私どもの方では1年当たりの年間経費で2,100円というようになっておりますが、例えば柏市や松戸市ではそれ以上かもしれません。そ

ういうところで、広域的な行政運営ということもございましてお互いに、流山の方から料金格差を設けなくてくれという申し入れがしているのではないかと思うのですが、そういうこともひとつにはございますのでその点もご検討の上で、議論をいただければと思います。

会長

事務局の意見も含めて市内市外の料金格差について意見がございましたらお願いいたします。これはかなりお互い様の部分もございますので、あまり難しいことを言いますと事務的にも色々やらなければならないということになりますので、私はこれで良いのでは無いかと思いますがいかがでしょうか。よろしければこの件は原案のようなかたちでお願いしたいと思っております。それ以外の建議の内容に関してご意見がありましたら宜しくお願いいたします。

委員

～ 建議について質問あり ～

事務局

審議会でもとめさせていただいた意見を会長、副会長に同席していただいて市長に渡すということになります。審議会での意見を参考に行政が考え、その建議案に対して住民の方からご意見をいただきそこで得られたご意見に対して、再度ホームページなどで回答をして、それを基に議会で審議をしていただくというようになっております。

委員

予定として進み方はどのくらいの目処なんですか。

事務局

10月くらいにはできればパブリックコメントにかきたいとは思っておりますが、皆さんの審議をいただいた結果を見ながらと、市民の方の意見を聞いて年内中までにまとめ、12月議会にかきたいというところでございます。

委員

議会を通ると来年度から上がるのですか。

事務局

4月すぐというのは難しいかと思っております。必ず周知

期間というのが必要になってきますので、7月なのか10月なのか分かりませんが、切り替え時期等いろいろありますので、今の段階ではいつになるかというのはいはっきりしておりません。

委員  
事務局

4月とか年度切り替えの時ではないのですね。  
仮に4月だとすると、12月の議会で審議が通ったとしても、市民に周知させるのに3ヶ月しかありませんので。

委員  
事務局  
委員

今の登録は何月からですか。  
4月から3月です。  
途中で変わるわけですか。またそういうこともあり得るのですか。

事務局

それは仮に12月の議会を通ったとすれば、次年度は4月から9月の半年間の登録だけ行って、10月からは新しい制度への転換をさせていただくというような方法をとるようなかたちになると思います。

委員

17年度単年度だけで数字を出しているけれども、改修工事はいつ投資するんですか。

事務局

今年度です。

委員

来年度以降はこうした改修というのは。

事務局

大規模な改修工事は予定していない。

委員

今後5年以内は無いと。

事務局

大規模改修は無いということです。

委員

改修工事費はどれくらい。

事務局

4,700万円くらいを見込んでおります。

委員

内容は明らかになる。

事務局

5、6年前江戸川台東口の階層式の電気工事はいくらかくらいかかったんですか。

今回の工事では、東西両方で約2,000万円くらいです。

委員

5年以内は大きな工事はやらないのですね。

事務局

ここで工事をすればやらなくて済むというように考えております。改修工事に関しては次の議題で説明

委員

いたします。

江戸川台の階層式のことでも市にお願いがあるんですが、雨どいに葉っぱが詰まってしまっているのを定期的に掃除をして欲しいです。

会長

以上で宜しければ、自転車駐車場利用登録制度見直しの建議内容(案)について了承をいただいたことにしたいと思いますが、それで宜しいですか。どうもありがとうございました。それでは、市の方でこの部分とその他の検討事項を加えて文章化していただけるようお願いいたします。そうした後で、もう1度皆さまの方文章が回りまして修正する機会がありますので、もう一度チェックをお願いいたします。

それでは次の議題、施設改修工事の内容について説明をお願いいたします。

事務局

施設改修工事は大きく分けて4つ考えております。1つは照明です。だいぶ暗いという話をいただいておりますので照明器具の増設を考えております。自転車駐車場の指針で最低2ルクス以上というのが決まっておりますので、それ以上確保できるようなかたちの照明器具等の配置等を考えております。また、古い照明の交換、ポールなどの再塗装も考えております。あとできれば、それぞれの駐輪場ごとに電気メーターを設置したいと考えております。そういったかたちで電気工事の方は考えております。

次に階層式の改修についてですが、階層式につきましてはぶついたりして板などが割れたりしておりますので、それを東西両方とも金属状の物に替えていきたいと考えております。

次に運河のプレハブ小屋ですが、今現在柏寄りの方に寄っていますが、それを駅舎寄りに移動して管理しやすいようにしたいと考えております。また江戸川台東口の小屋も使えるように、換気扇やエアコン等を設置したいと考えております。初石も同じように考えて

おります。またすべての駐輪場ですが、転倒防止柵が不足している部分がありますので、これも必要に応じてそれぞれの駐輪場ごとに転倒防止柵を設置したいと考えております。

次に利用の案内看板等が無かったり、老朽化がひどかったりしているので、交換をしたいと考えております。また、新たに盗難防止や、無登録者への表示看板の設置も考えております。さらにできれば路面表示なども綺麗に行うことによって誘導性の向上を図っていきたいと考えております。今回の工事の主な内容でございます。

委員

だいたい予算配分というのはできてしまっているのでしょうか。こういうものがセントラルパークに設置してあるんですけれども。3メートルくらいの間隔で自転車を止められるようなものがあり、それがあれば各個人で止めることができるんですよ。

事務局

それが転倒防止柵です。車止めみたいな柵と柵の間が6メートルとかの幅を設置して、そこに何台止めるというような工事、それを実施したいんです。

会長

それでは議題(2)改修工事の内容については以上で宜しいですか。次に(3)その他ですが事務局の方から何かございますか。

事務局

会長から話がありましたが、この建議書を私どもと会長、副会長とで案を作成させていただいた後に、了承していただいた後に、皆さんに送付させていただくということで宜しいかどうかというご確認をさせていただきます。

会長

今事務局から説明があったとおり建議の今後の進め方ですが、事務局の方で整理をしてもらい、私と副会長とで確認したあと、皆さんにお配りして最終的にチェックしていただいてそれが返ってきたところで最終案をまとめるというかたちにしたいと思っております。

事務局

その辺の御一任は会長、副会長にご相談させていた

委員一同  
事務局

だくということで御一任させていただいて宜しいですか。

はい。

それと、先ほど委員からの質問であった駅別の数字に関しては改めてお示しさせていただきます。

委員

18年度の直近のデータを出すようにしてもらいたいと思います。

事務局

わかりました。

会長

それではこれで本日の議題は終わりでございます。もし何か他に委員の方から、この際発言したいということがございましたらどうぞ。

それでは一応予定としましては、本日の会をもちまして私どもの自転車駐車対策審議会は終了となります。先ほど話しましたとおり、建議案は皆さまにお送りしますので、そこでどうしてもこれはもう一度開いた方がよいということになりましたら、もう一度招集させていただくことがあるかもしれませんが、普通にいきましたら、皆さまの文章上での修正を加えて最終案とさせていただきたいと思っております。

どうも4回にわたりまして、活発にご議論いただきましてありがとうございました。

～ 終了 ～